越谷市自治基本条例パネル案の募集について [資料6] **あなたの作品が越谷市を彩ります!**

~ 越谷市自治基本条例パネル案の募集~

1. テーマ

「自治基本条例」の内容を表現したもの。

たとえば、「市民参加」や「協働」などについて、わかりやすく伝えられる作品をご 応募ください。

2. 募集内容

上記のテーマを表現した「キャッチコピー」・「説明文」・「写真」を募集します! 越谷市役所本庁舎1階ロビーに展示してあるパネルの内容を参考に、自由に作品を応募してください。

3. 応募方法

作品と、

- ①氏名・②住所・③電話番号・④応募ジャンル(キャッチコピー・説明文・写真)・
- ⑤ 応募内容についての簡単な説明

を記載したものを提出してください。

- 必要事項が記入されていればどのような用紙でもご応募できます。
- ※「写真」のご応募は、メールでのデータ提出のみとさせていただきます。
- ※応募していただいたものは返却いたしません。ご了承ください。

4. 提出方法

- つぎのいずれかの方法で提出してください。
- ①企画課に直接持参(越谷市役所第二庁舎3階)
- ②郵送(〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市企画部企画課)
- ③電子メール(10023100@city.koshigaya.saitama.jp)

5. 募集期間

平成26年9月1日(月)~平成26年9月30日(火)まで(必着)

6. 発表

平成●●年●●月●●日(●)~●●月●●日(●)の期間、採用された方のお名前と、採用作品を使用したパネルを「市民活動支援センター」に掲示します!そのほか、越谷市のホームページへも掲載します。

また、作成したパネルは、各種イベントや市内各施設で展示します。

- ※応募していただいた作品は、自治基本条例の普及啓発用のパネルに使用いたします。
- ※応募していただいた作品は、他の応募者の作品等と組み合わせて使用いたします。
- ※応募していただいた作品について、編集・加工等のご相談をさせていただく場合が ございます。
- ※ご記入いただいた個人情報は、自治基本条例の普及啓発用のパネル作成に関することに活用し、それ以外の目的で利用することはございません。